

年号	西暦	越谷のおもな事歴	日本のおもな事歴
新室時代	前1000	越谷地域は海であった。そして周辺台地上にこの頃の貝塚や住居跡が発見されている。 海退により越谷地域は次第に陸地となる。	
崇徳	1153	○天皇東国に逃幸し、葛飾野に狩す。この時尤那志田造と知々夫臣造の祖が供奉する(古書編氏文) 間12 笠原直使主が同族小許と武蔵国造を争う(日本書紀) 8 東國の国司八人を任命	後醍醐天皇、後深光武帝から金印を受ける
崇徳	1153	○この頃見田方地域に集落がつくられ人々の生活が営まれていた(見田方住居跡)	聖徳太子が摂政となる 大化改新始まる
崇徳	1153	○下総国葛飾郡大佛郷戸籍ができる(同戸籍) ○武蔵三〇〇戸、下総二〇〇戸が元興寺封戸に、武蔵尾玉五〇戸、下総印旛郡五〇戸が東大寺封戸に充てられる(宗業遺文) ○大相模不動坊が創建と伝える(大相模寺縁起) 3 下総の井上・浮嶋・河田の三駅と武蔵の兼彌・豊橋の二駅に、中略に準じ馬一〇匹の設置を乞う(統日本紀) 10 武蔵国が東山道より東海道に編入される(統日本紀)	平安京遷都
延暦	754	○埼玉郡壬生氏の出身、延暦寺第一座主円澄禪光大師が入滅する(弘法大師伝) 6 大日河・住田河に各四艘の渡船を置く(類聚三代格) ○野島山慈徳寺(現浄山寺)創建と伝える(浄山寺縁起) 12 平将門が、下総の幸南に王城を建設し、新皇を称する(将門記) ○大沢浅間社を勧請したと伝える(大沢荒井家文書) ○野与党の一族、小相模次郎能高が大相模に定住したと伝える(野与党系図)	天慶の乱
天慶	930	○大沢真藏院の浄賢が、大沢浅間社の別当になったと伝える(大沢町古馬宮)	源頼朝伊豆に挙兵
元暦	1184	10 源頼朝が太井・隅田両河を渡って武蔵に入る。武蔵国在庁以下のことを江戸太郎重長に命じ、また足立遠元に那郷領事を命ずる(古書編) 1 頼朝が大河土御厨を豊受大神宮に寄進する(古書編)	平氏滅びる。守護地頭の設置 源頼朝鎌倉に幕府を開く
文治	1195	12 幕府が大河土御厨の貢租を増定する(古書編) 6 大河土御厨と久伊豆宮神人との争いが起る(古書編) 11 幕府、武蔵国の田文を整える(古書編)	
建久	1198	8 大風雨で下総葛飾郡の海が溢れ、千人余が溺没する(古書編) 3 武蔵荒野の開発を田中の地頭に命ずる(古書編) 3 武蔵田文の作成を命じ、条令を定める(古書編)	
正治	1199	○北条政子が三野宮に一乘院を開いたと伝える(一乘院過去帳) 1 武蔵太田庄の開墾を行う(古書編)	
元元	1200	10 武蔵開墾のことを定める(古書編) 8 鶴岡放生会に春日部次郎兵衛尉等が従う(古書編) ○越ヶ谷御殿地にこの年在銘の一仏板碑	御成敗式目制定
貞永	1201	8 幕府が下河辺庄の堤の修築を命ずる(古書編) 6 堀井・波江・矢古宇氏等が奥大坂の取締りに当る(古書編) 4 北条実時は下河辺庄内前林・河表両郷等を藤原氏に譲る(金沢文庫古文書)	
享和	1202	2 金沢貞将が下総赤岩郷を称名寺に寄進する(金沢文庫古文書) 5 新田義貞が武蔵武士等を従え、北条高時を討つ 12 後醍醐天皇、論旨を下して法華寺の寺領を安堵する(古書編市法華寺文書)	鎌倉幕府滅びる
元久	1203	2 足利尊氏、上杉重能に命じて、法華寺領を住持是撤に交付せしめる(古書編市法華寺文書)	建武の新政

元永	三三	一	三三
元永	三三	二	三三
永享	三三	三	三三
長祿	三三	四	三三
寛正	三三	五	三三
応仁	三三	六	三三
文明	三三	七	三三
大永	三三	八	三三
享祿	三三	九	三三
天文	三三	一〇	三三
天保	三三	一一	三三
永正	三三	一二	三三
明應	三三	一三	三三
〃	三三	一四	三三
〃	三三	一五	三三
〃	三三	一六	三三
〃	三三	一七	三三
〃	三三	一八	三三
〃	三三	一九	三三
〃	三三	二〇	三三
〃	三三	二一	三三
〃	三三	二二	三三
〃	三三	二三	三三
〃	三三	二四	三三
〃	三三	二五	三三
〃	三三	二六	三三
〃	三三	二七	三三
〃	三三	二八	三三
〃	三三	二九	三三
〃	三三	三〇	三三
〃	三三	三一	三三
〃	三三	三二	三三
〃	三三	三三	三三
〃	三三	三四	三三
〃	三三	三五	三三
〃	三三	三六	三三
〃	三三	三七	三三
〃	三三	三八	三三
〃	三三	三九	三三
〃	三三	四〇	三三
〃	三三	四一	三三
〃	三三	四二	三三
〃	三三	四三	三三
〃	三三	四四	三三
〃	三三	四五	三三
〃	三三	四六	三三
〃	三三	四七	三三
〃	三三	四八	三三
〃	三三	四九	三三
〃	三三	五〇	三三
〃	三三	五一	三三
〃	三三	五二	三三
〃	三三	五三	三三
〃	三三	五四	三三
〃	三三	五五	三三
〃	三三	五六	三三
〃	三三	五七	三三
〃	三三	五八	三三
〃	三三	五九	三三
〃	三三	六〇	三三
〃	三三	六一	三三
〃	三三	六二	三三
〃	三三	六三	三三
〃	三三	六四	三三
〃	三三	六五	三三
〃	三三	六六	三三
〃	三三	六七	三三
〃	三三	六八	三三
〃	三三	六九	三三
〃	三三	七〇	三三
〃	三三	七一	三三
〃	三三	七二	三三
〃	三三	七三	三三
〃	三三	七四	三三
〃	三三	七五	三三
〃	三三	七六	三三
〃	三三	七七	三三
〃	三三	七八	三三
〃	三三	七九	三三
〃	三三	八〇	三三
〃	三三	八一	三三
〃	三三	八二	三三
〃	三三	八三	三三
〃	三三	八四	三三
〃	三三	八五	三三
〃	三三	八六	三三
〃	三三	八七	三三
〃	三三	八八	三三
〃	三三	八九	三三
〃	三三	九〇	三三
〃	三三	九一	三三
〃	三三	九二	三三
〃	三三	九三	三三
〃	三三	九四	三三
〃	三三	九五	三三
〃	三三	九六	三三
〃	三三	九七	三三
〃	三三	九八	三三
〃	三三	九九	三三
〃	三三	一〇〇	三三

○足利尊氏、大泊安国寺に利生塔を建てたと伝えられる (安国寺縁起書)

1 東方にこの年在銘の六字名号板碑

○越ヶ谷の八幡社が勧請されたと伝えられる (八幡社出緒)

6 大道にこの年在銘の七字題目板碑

○小林の東福寺開基と伝えられる (東福寺由緒)

○大松の清浄院開基と伝えられる (六ヶ村栗広山由緒著聞書)

○賢真上人没と伝えられる (新編武蔵風土記稿)

○このころ太田資清、岩付城を築く (鎌倉大草紙)

9 足利成氏、上杉方と「越ヶ谷野」に戦い敗走すと伝えられる (箭弓稲荷大明神略縁辺)

○増林の林泉寺開基と伝えられる (林泉寺由緒)

11 増林の勝林寺にこの年在銘の十三仏板碑

10 大松の勢至様にこの年在銘の十三仏板碑

○越ヶ谷の天嶽寺開基と伝えられる (天嶽寺過去帳)

3 袋山の釈迦堂にこの年在銘の十三仏板碑

1 八条惟茂、新方頼着を小林に破り、向畑城に別府三郎左衛門を入れたと伝えられる (六ヶ村栗広山由緒)

7 栗広山高賢上人、向畑城を奪取、別府三郎左衛門討死すと伝えられる (六ヶ村栗広山由緒)

1 八条兵衛尉、高賢と戦い、敗走と伝えられる (六ヶ村栗広山由緒)

2 北条氏綱、太田資頼を岩付城に攻め、陥す (上杉文書)

○増森の慈光庵建立と伝えられる (小島家文書)

○浦生の清蔵院開基と伝えられる (清蔵院過去帳)

○四町野の迎換院開基と伝えられる (迎換院由緒)

○大沢の光明院開基と伝えられる (大沢町古馬宮)

2 北条氏綱、葛西城を陥す。ついで岩付城を攻め近辺に放火する (快元僧都記)

4 大泊の安国寺にこの年在銘の十三仏板碑

9 太田資正、慈恩寺に六十六坊を寄進する (武州文書)

11 東方の仲立墓地にこの年在銘の十三仏板碑

12 大房の稻荷社にこの年在銘の二十一仏板碑

8 北条氏、本田氏に越ヶ谷、合人両郷の知行を約す (本田文書)

太田資正、国府台合戦に北条氏に破れ、ついで嫡子氏資に岩付城を逐われる

7 太田氏資、早林寺領の馬籠・四条両村を安堵する (早林寺文書)

9 太田氏資、上総三船台合戦に里見氏と戦い、敗死する (太田氏関係文書)

○船渡の無量院、大松清浄院の末寺となる (清浄院文書)

○呑龍上人、平方の林西寺で剃髮する (林西寺文書)

2 築田持助、吉川の戸張氏に所領を安堵する (戸張文書)

11 北条氏、内山弥右衛門に榑木の未進年貢の請取を命ず (内山文書)

2 北条氏繁、大相模不動院に提書を出し、非分を禁ず (大相寺文書)

○西方道祖神にこの年在銘の二十一仏板碑

○大杉の浄閑寺、清浄院の末寺になる (清浄院文書)

○川崎の聖徳寺、清浄院の末寺になる (清浄院文書)

3 築田持助、戸張氏に吉川宿安堵、七年不入とする (戸張文書)

8 増森の薬師堂にこの年在銘の二十一仏板碑

10 東小林にこの年在銘の二十一仏板碑

12 千足の東養寺にこの年在銘の二十一仏板碑

2 増森の上畑墓地にこの年在銘の二十一仏板碑

6 北条氏、中村右馬助が陣夫一人を召使うことを従前通り認めぬ (武州文書)

11 太田氏資、宮城氏の岩付城内戸張番について規定する (豊嶋宮城文書)

足利尊氏室町幕府を開く

南北朝合一

永享の乱

応仁の乱始まる

北条早雲小田原城に入る

ザビエル、キリスト教を伝える

桶狭間の戦い

室町幕府滅びる

長祿の戦い

本能寺の変
豊臣秀吉闖白となる

寛永	慶安	慶安年間	承応	明暦	万治	寛文	寛文	延宝	天和	貞享	元禄	元禄	宝永
二	一	二	一	二	三	二	二	二	一	一	三	三	一
二六五	二六六	二六六	二六五	二六五	二六四	二六三	二六三	二六二	二六一	二六〇	二五九	二五八	二五七

8 御殿修復、越ヶ谷御殿には書院審平野長利らがあたる(徳川実紀)
 ○ 關宿より葛飾郡金杉間の江戸川開通(埼玉県史)
 11 出羽地区の開発者会田七左衛門政重没す(神明下会田家家譜)
 ○ 越ヶ谷宿へ助成金一八〇両下付さる(大沢町古馬宮)
 ○ 庄内川から取水された中島用水路が開発される
 ○ 松伏から元荒川大沢地先までの駕後用水路が開発され、瓦會根溜井に導流される
 ○ 蒲生より西袋、内匠村から小菅村までの綾瀬川の曲流が直道に疏鑿される(以上西方村旧記)

○ 恩間・大竹・大道・三野宮の各村岩槻藩領となる(武蔵風土記稿)
 ○ 大松清浄院・大泊安国寺・大房浄光寺に徳川家光の寺領朱印状が文付される(朱印状)
 4 徳川家綱日光社参の往返、越ヶ谷御殿に休泊(徳川実紀)
 ○ 恩間村渡辺氏、新田開発の功により岩槻城主から免田一町歩授けらる(傳り(墓所銘))

○ 小池坊三世会田尊慶没す(川口会田家位牌)
 ○ 越巻中新田産社祭礼はじまる(祭礼帳)

9 千住・栗橋間七ヶ宿高役免除を願ひ許される(大沢江沢家文書)
 2 越ヶ谷御殿江戸城二ノ丸に移す(徳川実紀)
 ○ 越ヶ谷宿御定人馬二五人二五疋に定められる(大沢町古馬宮)
 ○ 幸手用水が開発される

○ 松伏溜井から本田用水が開発される(以上西方村旧記)
 ○ 越ヶ谷領のうち高八〇〇石が土屋領となる(砂原松沢家文書)
 ○ 見田方・南百・千足・四条・妻塚・柿ノ木の村々忍藩領となる(西方村旧記)

○ 大沢町藤屋彦三郎、はじめて食売女を抱える(大沢町古馬宮)
 ○ 伊達陸奥守の御手伝普請により瓦會根溜井内に石堰が設けられる(西方村旧記)
 ○ 關宿城主板倉重常、逆川を利根川につなぎ江戸舟運の便を開く(大日本土木史)

○ 西方村、草加宿助郷の免除願いを出す(伝馬旧記)
 ○ 伊原村はじめ八条領内八ヶ村土井能登守領となる(西方村旧記)
 ○ 西方村・東方村の一部が旗本万年領になる(西方村旧記)
 ○ 大沢町の町人役、訴訟の結果廃止される(大沢町古馬宮)
 ○ 瓦會根溜井から本所上水道が開鑿される(西方村旧記)

11 谷中観音堂が建てられる(棟札)
 12 袋山村はか六ヶ村元荒川曲流地点の直道化を巡見使に訴える(袋山細沼文書)
 ○ 谷古田用水路開鑿さる

○ 小菅村から隅田村までの新綾瀬川開通、綾瀬川は排水河川となる(西方村旧記)
 ○ 神奈川御殿廢止され、その建造物は末田の金剛院に下賜される(新編武蔵風土記稿)

○ 綾瀬川蕪蒨はじまる(西方村旧記)
 ○ 越巻丸内の産社祭礼はじまる(産社祭礼帳)
 ○ 伊原村など旧土井領に檢地が行われる(西方村旧記)

○ 越谷地域の幕領檢地(檢地帳)
 ○ 谷中村、四町野村より分村(谷中村堀井家文書)
 6 越ヶ谷宿に助郷帳が交付され、越ヶ谷宿近隣二二ヶ村助郷村に指定される(助郷帳)

○ 大沢町食売旅籠屋一〇軒登録(大沢町古馬宮)
 ○ 元荒川蕪蒨はじまる(大沢町古馬宮)
 11 大沢町大火、火元牛舎入(大沢猫の爪)

7 元荒川出水堤防損壞
 11 大地震袋山村元荒川堤破損(以上袋山細沼家文書)
 ○ 關東大水害(西方村旧記)
 ○ 古利根川の流路を中川通りに付替地有溜井を造成する(西方村旧記)
 ○ 越巻・谷中同村及び西新井村の一部岩槻藩領となる(武蔵風土記稿)
 ○ 富士山噴火、越谷地域に砂三寸程積る(越巻産社祭礼帳)
 ○ 袋山村廻り元荒川の直道掘替施工さる(袋山細沼家文書)

諸國飢饉
 田畑永代売買の禁令がだされる

慶安の触書が公布さる

赤堀川開通により利根川は太平洋にそそぐ

江戸明暦の大火(振袖火事)

諸國飢饉

生類憐みの令発せらる
 元禄の貨幣改鑄

赤穂浪士、吉良殿討入

年次	月日	内容
宝永年間	正徳一	八越ヶ谷・大沢町に定められた間屋場が設けられる(大沢町鑑)
宝永年間	正徳一	○大府淨光寺焼失(大沢猫の爪)
享保一	三	○云馬の元賃銭が定められ高札に掲げられる(大沢荒井家文書)
享保一	三	4 東照宮百回忌法会通行に越ヶ谷宿助郷村増助郷を命ぜられる(伝馬日記)
享保一	三	8 八条領村々將軍家購場になりその他の地域は戸田五介組の提銅場に なる(龜林榎本家文書)
享保一	三	○大阿野・越考などの諸村紀伊家購場になる(西方村旧記)
享保一	三	○上川侯に用水取入口が設けられ幸手用水に流される。これより萬西 大用水とよばれる(西方村旧記)
享保一	三	2 葛飾郡庄和町香取社の獅子舞、越谷下間久里の獅子舞より伝授される (香取社文書)
享保一	三	2 大相模大聖寺焼失(武江年表)
享保一	三	4 西方村越ヶ谷宿助郷を免除され、かわって向畑・川崎・下間久里・ 上間久里の各村助郷を命ぜらる(伝馬日記)
享保一	三	10 越ヶ谷宿助郷村再編成、改めて助郷帳が交付される(伝馬日記)
享保一	三	○瓦會根溜井に堰枠が増設され竹洗流しが取払われる(西方村旧記)
享保一	三	○大相模の不動尊江戸回向院で出開帳(大聖寺文書)
享保一	三	○緩瀬川通り西袋村より浮塚村にいたる曲流が直造に開墾される (西方村旧記)
享保一	三	4 將軍日光社参により越谷地域村々も増助郷を命ぜらる(伝馬日記)
享保一	三	○見沼代用水路開墾される(西方村旧記)
享保一	三	7 貯糧郷敷設置される。八条領は西方、谷古田領は本郷村、舍人領は江 戸袋村に郷敷が設けられる(西方村旧記)
享保一	三	○松伏溜井開神見廻設置され、松伏村石川民部、増林村今井八郎左 衛門がこの役に任せらる(榎本家記)
享保一	三	○久左衛門新田筋の古利根川流路を六ッ木村で締切るとともに龜有溜 井を取払い、中川通り一筋の流路とする
享保一	三	○中島用水路を廃止し用水跡を新田に再開墾する(以上西方村旧記)
享保一	三	○本所上水跡止となり、西方村より六ッ木村に至る上水跡は新田に再 開墾される(西方村旧記)
享保一	三	○蒲生村名主大熊仁兵衛、窮民救助により幕府から褒賞をうける (武蔵風土記稿)
享保一	三	○越谷地域幕領村々は郡代伊奈氏の支配から代官支配に移される (西方村旧記)
享保一	三	○大沢弘福院焼失
享保一	三	○向畑・川崎両村、西方村等を差村として助郷免除を訴願する (伝馬日記)
享保一	三	○大沢町下宿焼失(大沢猫の爪)
享保一	三	○伊沢信隆、七左衛門村井出家に生まれる(井出家家譜)
享保一	三	4 大沢町火災(大沢町古馬籠)
享保一	三	4 大猷院百回忌日光法会につき、越ヶ谷宿助郷増助を命ぜられるとと もに、西方村等加助郷を命ぜらる(伝馬日記)
享保一	三	9 袋山村廻りの古川敷に新田校地が行われる(袋山細沼家文書)
享保一	三	○伊達陸奥守御手伝により瓦會根溜井地敷に水防諸色置場建てらる
享保一	三	○菱塚村の中村源右衛門、忍藩柿ノ木領の割役名主を命ぜらる (中村家家譜)
享保一	三	2 鳥殺生人、欠落のため大沢町役人ら処罰さる、これを鳥殺動と称す (大沢町古馬籠)
享保一	三	9 越善村・四町野村及び西新井村の大半は幕領に復す(武蔵風土記稿)
享保一	三	9 大松村岩槻藩領となる(武蔵風土記稿)
享保一	三	○関東水害、緩瀬川の沿村被害をうく(産社祭礼帳)
享保一	三	5 古利根川・元荒川・緩瀬川大出水(西方村旧記)
享保一	三	○大沢光明院焼失(大沢猫の爪)
享保一	三	○天候不順により越谷地域不作(産社祭礼帳)
享保一	三	○天候不順により越谷地域不作(産社祭礼帳)
享保一	三	○蒲生村土地争論により一村検地が行われる。その結果関係者処罰さ る(中野家文書)
享保一	三	8 八条領鷹場清水家の御借場となる(西方須賀家文書)
享保一	三	○粕壁宿本陣間根助右衛門退役、見川安左衛門本陣となる (大沢福井家文書)
享保一	三	4 東照宮百五拾回忌法会通行につき越谷地域助郷も増助郷を命ぜらる (産社祭礼帳)

富士山噴火
新井白石登用さる

徳川吉宗將軍となる。
享保の改革始まる。鷹場制度復活

関東農村に粟種作を奨励する

甘藷栽培を奨励する

百姓強訴の嚴禁令だされる

徳川吉宗没す

中山道筋に伝馬騒動起る

安永	天明	寛政	天明年間	寛政	享和	文化
一	一	二	八	二	一	二
一七三	一七二	一七一	一七〇	一六九	一六八	一六七

7 出水・大嵐越谷地域不作(産社祭札帳)
 ○伊達陸奥守御手伝により綾瀬川堤防修復普請(産社祭札帳)
 8 大嵐、越谷地域不作
 ○日照続きのため水車大和車が使われはじまる(産社祭札帳)
 11 瓦會根村中村重栗御膳細餅取扱人となる(中村家文書)
 8 大嵐につき越谷地域被害多し(産社祭札帳)
 8 大沢町中宿焼失(大沢猫の爪)
 8 水管防止のため赤山道切御騒動が起る(七左衛門井出家文書)
 ○寒さ厳しく川々水結し川船破損す(産社祭札帳)
 10 越々谷宿本陣会田八右衛門退役(大沢福井家文書)
 ○大沢町火災(大沢猫の爪)
 ○瓦會根河岸船問屋運上金を命ぜらる(西方村旧記)
 4 將軍日光社参につき越谷地域村々増助廻を命ぜらる(伝馬旧記)
 11 越々谷町大火、瓦會根村まで類焼(中村家墓碑銘)
 6 大沢町火災(大沢町古馬笥)
 7 江戸湯島にて野島淨山寺地藏尊出開帳(武江年表)
 6 關東大出水、越谷地域も被害をうける(産社祭札帳)
 11 大沢町大松屋福井氏、越々谷宿本陣となる(大沢福井家文書)
 3 川俣井筋切上げ大普請施工される(西方須賀家文書)
 9 依馬不参訴訟により西新井村私領名主所払いの刑に処せらる(西新井新井家文書)
 ○助郷雇替人馬勤め幕府から許可される(伝馬旧記)
 1 大沢町九三軒焼失の大火(大沢福井家文書)
 ○淺間山爆発、越谷地域も凶作、瓦會根村名主中村氏米五〇俵を醸出し窮民を救う(瓦會根中村家墓碑銘)
 6 水害により越々谷宿人馬賃銀二割増となる(大沢福井家文書)
 9 佐渡水替人足の護送、はじめて日光道を通るようになる(大沢福井家文書)
 8 關東大出水、日光道の通行止る(大沢福井家文書)
 12 道中取締役が設けられ、千住・杉戸間の取締役に千住宿本陣市郎兵衛が任命される(大沢福井家文書)
 1 水害助成として越々谷宿人馬賃銀二割五分増となる。うち五分は利倍貸付金に積立てられる(大沢福井家文書)
 11 宿役人及び助郷村役人、伝馬の誓紙を徴せられる(大沢町古馬笥)
 8 飢饉に備え貯蔵物の取納を命ぜらる(西方村旧記)
 ○船橋大神宮の宮領大沢町の弘福院で執行される(大沢町古馬笥)
 7 關東水害、新方地区被害をうける(埼玉県発書類)
 11 大沢町食売旅籠屋手入れ、多数処罰される(大沢猫の爪)
 5 西方村の虫送り行事はじまる(西方村旧記)
 8 關東大出水、八条領も被害をうける(西方村旧記)
 ○旅客の舟運輸送により河岸場取締りをうける(大沢福井家文書)
 7 伊奈忠尊の失脚により、伊奈家臣会田七左衛門及び杉浦五郎右衛門所持地入札処分となる(西方村旧記)
 ○村内争論のすえ西方村の行政区四組が五組に分けられる(西方村旧記)
 2 八条領鷹場内村々、鳥見役により諸商人の書上を命ぜらる
 6 早魃のため西方大型寺において雨乞祈願が行われる
 ○夏西大用水普請仕法、村順年番惣代制となる(以上西方村旧記)
 ○越々谷町大火(越々谷浜野家文書)
 3 將軍家齊小金鹿狩につき、越谷地域村々千住・松戸両宿に助郷を命ぜらる(産社祭札帳)
 5 向畑・川崎両村、西方村を差村とし助郷免除を訴願する(伝馬旧記)
 5 代官野口辰之助支配所最寄取締組合が結成され、大泊村書内が取締役に任ぜらる(融書旧記)
 6 關東大出水、宿々に復興拜借金が下付さる(伝馬旧記)
 11 西方村小作人、小作料の引下げを願い奉行所に越訴する(西方村旧記)

伊勢お蔭参り流行
 百姓一揆取締りの高札建てらる
 田沼意次老中となる
 解体新書出版さる
 江戸出稼ぎ制限令
 ロシヤ船銀夷地に來航通商を求め
 諸田大帆船。淺間山大噴火
 諸因に打こわし騒動が起る
 寛政の改革始まる
 ラックスマン根室に來航す
 松平定信、老中を辞任さる
 關東取締出役設置さる
 間宮林蔵樺太探險

文化	八	一八一	○粕壁宿本陣見川安左衛門退役、跡役本陣小沢兼蔵となる。 (大沢宿井家文書)
文化	七	一八一	○千住・栗橋時七、宿、河岸場を相手に、旅人乗船の禁止を奉行所に訴訟する。(大沢宿井家文書)
文化	六	一八一	1 大川戸及び新方領における番館兼門併借の起立者山崎惣兵衛洗雨、没す(分派系圖)
文化	五	一八一	10 大沢町浅間社で博奕による殺害事件が起る。(大沢宿の爪)
文化	四	一八一	9 大沢町弘福院で子供芝居興行が手入れをうけ多数の延願者をだす。 (大沢町古馬堂)
文化	三	一八一	3 大沢町一八九軒焼失の大火、このため大沢町の住民火元四町野村へ打こわしをかける。(大沢宿井家文書)
文化	二	一八一	○越々谷町山崎篤利、平田篤胤の門人となる。(伊吹舎門人帳)
文化	一	一八一	1 越々谷町山崎篤利、平田篤胤の古史復出版の費用を調達する。 (越々谷山崎家文書)
文政	一	一八一	3 浪人立入取締りの組合が結成される。(西方村旧記)
文政	二	一八一	○越々谷町の小泉市右衛門と町山善兵衛、平田篤胤の門人となる。 (伊吹舎門人帳)
文政	三	一八一	10 西方村、浪人取締り大泊組合を離脱し、八条領三五ヶ村組合に加入。 (西方村旧記)
文政	四	一八一	3 越々谷宿助郷村々伝馬勘方改正をめぐって争論となる。(伝馬旧記)
文政	五	一八一	7 平田篤胤、天宮戸開きの額を同工山三貞由に面かせ越々谷久伊豆社に奉納する。(奉納額)
文政	六	一八一	10 鷹場内取締りとして四代官の配下がしきりに村々を巡廻する。 (西方村旧記)
文政	七	一八一	5 千住・栗橋時七、宿、河岸場からの旅人乗船の禁止を道中取締役に訴える。(大沢宿井家文書)
文政	八	一八一	1 西方村助郷免除さる。(伝馬旧記)
文政	九	一八一	2 大沢町の郷土史家相井貞良没す(大沢宿井家文書)
文政	一〇	一八一	2 地誌調査御用役人、越々谷宿の調査を終り西方村に移る。(西方村旧記)
文政	一一	一八一	8 大風雨、越々谷地域不作。(西方村旧記)
文政	一二	一八一	7 関東水害、越々谷地域も被害を受ける。
文政	一三	一八一	12 代官による農閑余業調査が行われる。(以上西方村旧記)
文政	一四	一八一	10 探銅堀西新井村ほか數十ヶ村、代官の取締り介入を迷惑として、先例のごとく野廻役に取締りを一任すべき旨、奉行所に訴願する。 (西新井新井家文書)
文政	一五	一八一	○鳥見役による農閑余業調査が実施される。(西方村旧記)
文政	一六	一八一	5 早賦のため、越々谷久伊豆社で雨乞祈願が執行される。 (久伊豆社神鏡)
文政	一七	一八一	5 改革組合村の結成を命ぜらる。八条領の一部村々は越々谷組合への編入に反対し再編成を訴願する。(西方村旧記)
文政	一八	一八一	6 越々谷宿助郷伝馬仕法誓の約定なる。(伝馬旧記)
文政	一九	一八一	8 越々谷町会田平兵衛、越々谷久伊豆社に阿苗荷子などを寄進する。 (越々谷会田家文書)
文政	二〇	一八一	○越々谷町文太郎孝子として幕府から褒賞さる(五街道取締書物類寄書)をだす。(西方秋山家文書)
文政	二一	一八一	5 関東取締出役により農閑余業調査が行われる(東方中村家文書)
文政	二二	一八一	7 日光門主名代と岩槻津国寺住僧、越々谷宿本陣で差合となる。 (大沢宿井家文書)
文政	二三	一八一	2 越々谷宿近隣八ヶ村、一〇ヶ年季の増助郷を命ぜらる。(伝馬旧記)
文政	二四	一八一	10 越々谷町百姓、地借・店借困窮者に施米を実施する。 (越々谷内藤家文書)
文政	二五	一八一	6 大沢町店借惣助ら霞銀造りで逮捕さる(大沢宿井家文書)
文政	二六	一八一	7 越々谷町地借・店借困窮者能米をめぐり不徳な動向を示す。 (越々谷内藤家文書)
文政	二七	一八一	5 宿役人及び助郷村役人、伝馬の誓紙を徴さる(大沢町古馬堂)
文政	二八	一八一	7 越々谷町百姓、再び困窮者の施米をはじめめる(越々谷内藤家文書)
文政	二九	一八一	1 越々谷宿利借貸附金五〇〇兩を達成、利金五〇兩下付さる。 (大沢宿井家文書)
文政	三〇	一八一	2 困窮者渡辺荒陽没す(恩賜渡辺家文書)
文政	三一	一八一	5 袋山村ほか五ヶ村、助郷加蓋を理由に助郷免除を訴願する。 (砂原松沢家文書)
文政	三二	一八一	6 平田篤胤の門人山崎篤利没す(越々谷山崎家文書)
文政	三三	一八一	2 野島地蔵尊に大鰐口が寄進さる(鰐口銘)

伊能忠敬(文政元年没)の大日本沿海輿地全図完成

異国船の打払いを命じる

文政改革始まる

伊勢お蔭参り流行

諸国飢饉

諸国大飢饉

大塩平八郎の乱

天保の改革始まる。株仲間解散今

年次	月日	事件	備考
弘化	三	9 大沢町金売旅籠屋手入れせりけ多数の処罰者を出す(大沢町古馬色)	上知令が発令される
弘化	三	5 農閑余業の規制趣意書が送せられる(七左衛門井出家文書)	
弘化	三	4 將軍日光社参につき町内ごとに自身番を設ける(越ヶ谷内藤家文書)	
弘化	三	4 江戸湯島にて野島地蔵尊出開帳(武江年表)	
弘化	三	6 関東出水越ヶ谷町敷米(一)彼の供出を命ぜらる(越ヶ谷内藤家文書)	
弘化	三	3 江戸湯島にて野島地蔵尊出開帳(武江年表)	
弘化	三	12 歌人村田多勢子没(恩問村即家家譜)	
弘化	三	1 越ヶ谷吾山の句碑、越ヶ谷町伊勢太々講中によって久伊豆社に建碑さる(碑誌)	
高永	二	3 將軍小金原で鹿狩、日光道千住・粕壁間往來留となる	
高永	二	8 元荒川通り出水(以上越ヶ谷内藤家文書)	
高永	二	9 不二道取締一件裁許、大杉村庄兵衛ら所持の書類没収さる(西新井新家文書)	
高永	二	12 越ヶ谷本町火災(越ヶ谷内藤家文書)	
高永	二	6 アメリカ船浦賀上陸により、防備御用として越ヶ谷地域村々からも人足が徴用される(西方秋山家文書)	ペリー浦賀に來航す
安政	一	9 品川沖御台場標薬のため、越ヶ谷地域村々にも上納金及び空袋が徴発される(産社祭札帳)	日米和親条約調印
安政	一	1 紀伊家海岸防備として、紀伊家鷹場村々から人足を徴用する(東方中村家文書)	
安政	一	11 大地震、越ヶ谷町にも被害がでる(越ヶ谷内藤家文書)	
安政	一	10 大地震により越ヶ谷町も被害をうける(大沢鈴木家文書)	
安政	一	10 越ヶ谷宿の職人手問賃が協定さる(越ヶ谷内藤家文書)	
安政	一	8 大嵐により越ヶ谷・大沢両町、倒壊家屋一一〇軒、即死者三名の被害をうける(越ヶ谷内藤家文書)	
安政	一	12 七左衛門村で博奕の手入れがあり、関東取締出役によって七名捕縛される(七左衛門井出家文書)	日米修好通商条約調印 安政の大獄
文久	一	11 越ヶ谷町三八軒焼失(越ヶ谷内藤家文書)	桜田門外の變、大老井伊直弼没す
文久	一	7 関東大出水、越ヶ谷地域も大水害となる(越ヶ谷内藤家文書)	
文久	一	8 大沢町困窮人、施米をめくり不穏な動向を示す	
文久	一	3 神道無念流の綱術指範東方村中村有道軒没す(碑誌)	
文久	一	4 江戸城本丸再建のため、上納金を命ぜらる(袋山柳沼家文書)	
文久	一	7 和宮下向につき、越ヶ谷地域村々からも板橋宿へ助郷を命ぜらる(大沢鈴木家文書)	
文久	一	○浪人立入防止のため、古利根川の渡船禁止さる(増林榎本家文書)	四ヶ國連合艦隊下関を砲撃する
文久	一	6 水戸追討の軍勢四〇〇〇人、越ヶ谷宿に一〇日ほど逗留する(大沢鈴木家文書)	
文久	一	7 岩槻藩領村々、課役の過重を申立て宿助郷の免除を訴える(西新井新家文書)	第一次長州征伐
文久	一	8 元荒川通り大出水、新方領の被害甚大(大沢鈴木家文書)	
文久	一	1 高一〇〇〇石につき一名あたりの兵賦人足を徴用される(七左衛門井出家文書)	
明治	一	7 長州征伐のため、御用金を命ぜらる(増林榎本家文書)	第二次長州征伐
明治	一	9 御用金多額納入により、増林村関根平蔵ら苗字を許さる(増林榎本家文書)	徳川慶喜大政奉還
明治	一	3 越ヶ谷町百姓、困窮者に施金を続ける(越ヶ谷内藤家文書)	戊辰戦争
明治	一	4 浪人討伐として薩長軍一五〇〇人、日光道を通行越ヶ谷宿に泊る(越ヶ谷内藤家文書)	江戸を東京と改める
明治	一	7 大沢町困窮人施米を強要、頭取二名逮捕される(大沢桑野家文書)	
明治	一	8 越ヶ谷宿に太政官高札が渡される(越ヶ谷内藤家文書)	
明治	一	8 忍海柿ノ木領村々、官軍奥羽親征御用通行のため越ヶ谷宿に加助郷を命ぜらる(東方中村家文書)	
明治	一	12 推新政府、駅通規則を公布する(西方秋山家文書)	
明治	一	○天候不順により不作(産社祭札帳)	
明治	一	3 忍海柿ノ木領村々、宿場助成金五〇〇両を献金し、越ヶ谷宿の加助郷免除を訴願する(東方中村家文書)	版籍奉還